

傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として コーポレート・ガバナンスの強化と グループ企業価値の最大化を使命としています

執行役員制度と監査役制度を 軸とした企業統治

セブン&アイHLDGS.の取締役会は、16名の取締役（うち3名は独立社外取締役）で構成されています。取締役の任期は、株主の意向をより適時に反映するために1年としています。また、迅速な意思決定と業務執行のために執行役員制度を導入。取締役会は経営戦略の立案と業務執行の監督を行い、取締役兼務者を含む17名の執行役員は業務執行にあたっています。

監査役会は5名の監査役（うち3名は独立社外監査役）から構成されており、経営をモニタリングしています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や取締役からの業務執行状況の聴取をしています。また事業会社の取締役、監査役などとも情報共有などを図り、取締役の職務の執行を厳しく監査しています。会計監査人とも情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っています。

社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言

や提言などを実施しているほか、取締役などとのミーティングで会社の経営やコーポレート・ガバナンスなどについて意見交換することなどにより、業務執行を監督・監査しています。

※1 セブン&アイHLDGS.は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観的で中立的立場から専門知識や経験を活かした監督・監査と助言、提言などをしていただけるよう、社外取締役、社外監査役の選任については、独立性を重視しています。

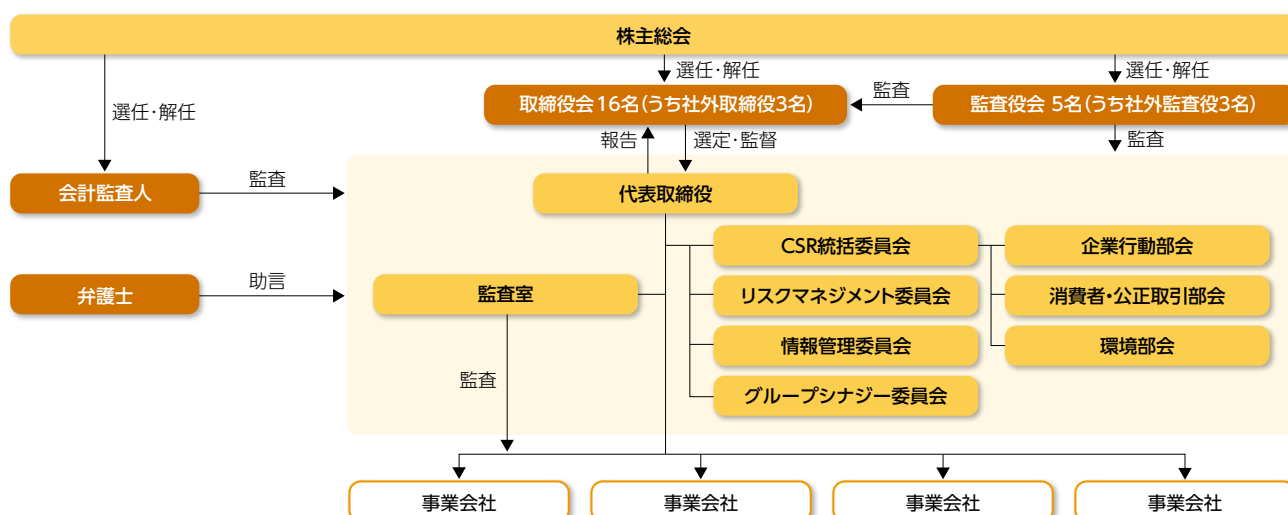
※2 人数は2012年7月末のものです。

内部統制システム

セブン&アイHLDGS.では、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全を目的に、内部統制システムの充実と強化に取り組んでいます。

独立した内部監査部門である監査室には、主要事業会社の内部監査を確認し指導する統括機能と、持株会社であるセブン&アイHLDGS.自体を監査する内部監査機能があります。これらの業務にあたる「業務監査担当」に加え、グループ全体の内部統制評価を実施する「内部統制評価担当」を設置しています。

コーポレート・ガバナンスとCSRマネジメントの体制



各種委員会

セブン&アイHLDGS.では、コーポレート・ガバナンス強化のために、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」「グループシナジー委員会」を設置し、それぞれの委員会単位で事業会社と協力しながら、グループの方針の決定・浸透を図っています。

CSR統括委員会

CSR統括委員会は「社是」に掲げるお客様、お取引先、株主、地域社会、社員をはじめ、さまざまなステークホルダーに「誠実に対応すること」を基本に「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」の遵守に努めています。本指針の遵守を確実に実行していくため、委員会の傘下に「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」を設置しています(→P.12-13)。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会では、事業の継続を脅かす全ての事象をリスクと捉え、それらをできる限り定量的に測定し、自己資本から見て十分な吸収能力があるかを検証しています。その上で、重大性や喫緊性の観点から優先順位を付けて対策を講じています。

2011年度は、首都圏直下型地震を想定した事業継続計画の再構築、情報管理委員会と連携したネット事業に

関わる情報セキュリティ管理強化、およびCSR統括委員会と連携したコンプライアンス体制強化を図りました。

2012年度は、個々のリスク管理強化に加え、グループの企業価値向上をめざす経営管理との融合を企図し、事業効率性評価指標の高度化に取り組みます。

情報管理委員会

情報管理委員会は、情報管理上の課題を統括することを目的に活動しています。

2011年度は情報セキュリティの強化として「IT 情報セキュリティ ネットビジネス関連ガイドライン」を策定するとともに、情報報告ルールおよびインサイダー取引防止規則の徹底に取り組みました。

2012年度は、上記ガイドラインの遵守状況についての自主点検と第三者チェックを進め、より精度の高い情報報告体制の構築に取り組みます。

グループシナジー委員会

グループシナジー委員会は、マーチャンダイジング、システム、建築設備、販売促進などの部会で構成しています。各事業会社が個々に培ってきた「商品開発」「販売」「プロモーション」などのノウハウを共有・活用することで、「セブンプレミアム」に代表される安全・安心かつ便利な高品質の商品・サービスを生み出しています。また、グループのスケールメリットを活かし、商材・建築資材の共同購入を実施して大きなコストダウンを図っています。

TOPICS

大規模災害発生時の事業継続に対する取り組み

東日本大震災の経験を活かして災害への対応力をさらに高めるために、セブン&アイHLDGS.の各部門が参加する防災プロジェクトを発足し、災害に対する組織と仕組みづくりを進めています。「人命救助と安全確保」「地域社会への協力と救援」「早期の営業再開」という基本理念に基づき、事業会社と主要お取引先の連携による緊急時の商品確保、物流支援企業との災害時協力体制の確立による物資の輸送手段確保、グループ力を活

かした緊急時の販売体制確保を実現していきます。

また、災害時の連絡網確保のため、情報通信ネットワークの二重化、主要幹部社員の自宅への衛星携帯電話の配備とともに、本部・主要店舗・センターなどには無線を配備。さらに、本部・主要事業所には災害時に必要な非常食、飲料水、毛布、簡易トイレなどを備蓄することで、事業継続体制の構築を進めています。

グループのCSR重点事項に沿って活動を進めています

CSRの推進体制

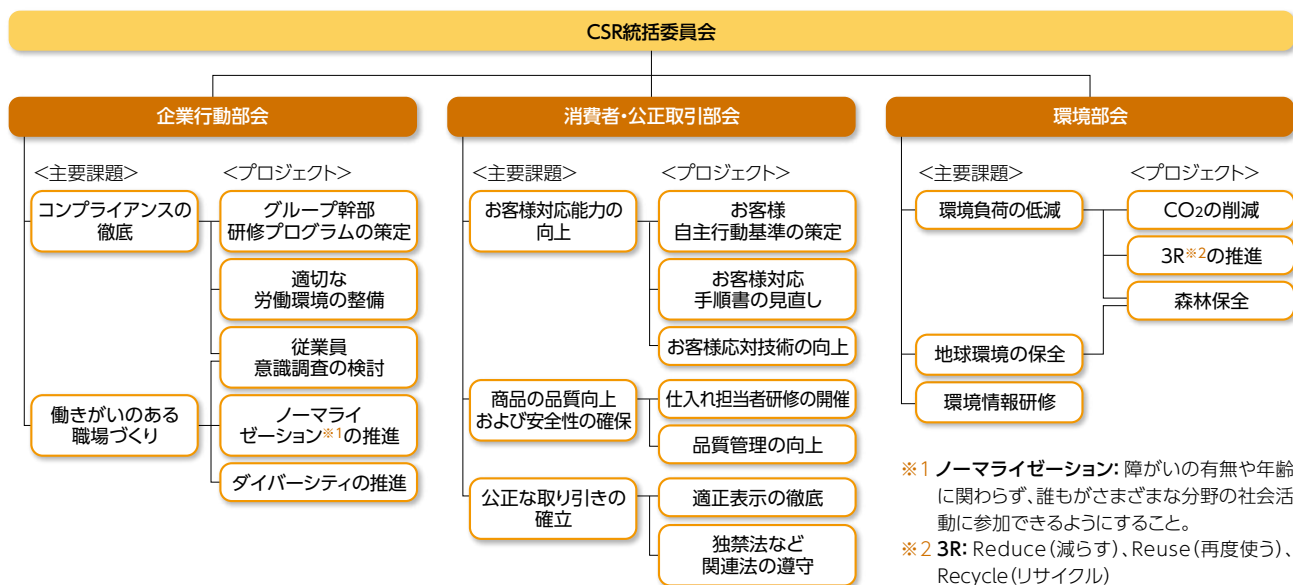
セブン&アイHLDGS.は2011年9月、グループのCSR活動をこれまで以上に効果的かつ実効性あるものにしていくために、CSR推進体制を改編してCSR統括委員会のもとに「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」を設けました。

各部会ではグループの事業特性を考慮し、取り組むべき主要課題を抽出して優先順位をつけました。その優先課題ごとにプロジェクトチームを設け、課題解決に向けた具体的な対策を立案しています。立案した対策を四半期に一度開催する部会の中で報告し、部会承認を受け、グループ事業会社全体に対策の実施を指示しています。

各部会の目標と進捗状況

2011年度から2012年度上期の主な活動実績		評価※	
企業行動部会			
①コンプライアンスの徹底			
●「セブン&アイHLDGS. 企業行動指針」の改定と事業会社ごとのガイドラインを策定		○	
●グループのバイヤーを対象に「海外贈収賄防止」について弁護士による研修会を開催		○	
●労務管理に関わるグループ会社へのアンケート調査を実施		△	
●経営理念の浸透と共通の価値観の醸成を目的として、グループ幹部研修プログラムを策定		○	
●セブンプレミアムのお取引先と、イトーヨーカドー海外直接輸入先向けに「セブン&アイHLDGS. お取引先行動指針」の説明会を開催(P.15)		○	
②働きがいのある職場づくり			
●女性従業員に関わる職場環境および意識調査を実施し、課題の整理と取り組むべき施策を立案		○	
●ダイバーシティ(人材の多様性)推進プロジェクトを結成(P.32)		○	
●障がい者雇用に関わる課題の整理を目的として、グループ会社へのアンケート調査を実施		△	
●グループ会社の採用担当で特別支援学校を視察		○	
消費者・公正取引部会			
①お客様対応能力の向上			
●「セブン&アイHLDGS. お客様に関わる自主行動基準」を策定し、各社に浸透させる		○	
●グループ全体で外部講師によるお客様相談受付担当者向け研修を開催		○	
②商品の品質向上および安全性の確保			
●主に仕入れ担当者を対象としたグループ合同研修会を開催 (第1回「繊維製品に関わる有害物質規制」、第2回「家庭用品品質表示法」、第3回「景品表示法」)		○	
●食品工場向けグループ共通「お取引先工場チェックシート」を策定		○	
●食品向けグループ共通「適正表示のガイドライン」を策定		○	
③公正な取引の確立			
●グループ各社のFT(フェアトレード)委員会およびFT担当の設置		○	
●「優越的地位の濫用」に関わるグループFT担当者向け研修会を開催		○	
環境部会			
①環境負荷の低減			
●店舗におけるCO ₂ 排出量の第三者検証の実施(P.64)		○	
②地球環境の保全			
●セブン&アイ森林プロジェクト(第1次:長野県)を開始(P.27)		○	
●「セブン&アイの森」での従業員ボランティアによる森林整備を実施		○	

CSR統括委員会の体制



※ 評価: ○:達成 △:わずかに届かず ×:大きく未達成

2012年度下期の活動計画

- 従業員への指針およびガイドラインの周知徹底
- 従業員意識調査の検討
- 労働契約法改正への対応案の検討
- 各社・各層別に従業員研修の内容を見直すことを検討
- お取引先へのCSR監査の実施
- 上司との面談によるキャリアプラン・ライフプランの共有
- メンター制度の導入
- SNSを活用し、育児休職者とのコミュニケーションの促進を図る
- 産休前・復職時の上司との面談の実施
- セブン・イレブン・ジャパンで「次世代認定マーク」取得の検討
- 女性のネットワークづくりのためのイベントを実施
- 社内報等を活用した啓蒙活動の開始
- 障がい者雇用促進のため、グループ合同説明会の開催を検討
- グループ共通の従業員向け教育ツールの開発と、教育強化
- お客様対応に関する定期的な研修を開催
- グループ全体のお客様相談室対応スキルの底上げ
- 製品安全をテーマにした研修会の開催
- 商品カテゴリー別研修会の開催
- チェックシートをグループ各社で採用
- ガイドラインをグループ各社仕入れ担当者、販促担当者に周知
- 各社の日常的・定期的なモニタリング体制の整備と強化
- 「下請代金支払遅延等防止法」に関わる研修会の開催
- 第三者検証を踏まえたCO₂マネジメントの改善
- 包装資材削減の推進
- 第2次森林保全候補地の決定
- 従業員ボランティアの継続
- 間伐材を利用して店舗資材や事務用品、商品開発を計画

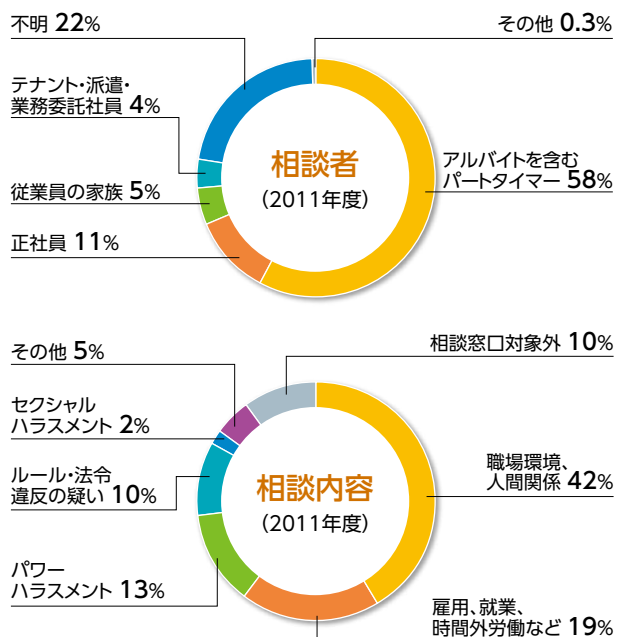
従業員向け相談窓口

「グループ共通ヘルプライン」を第三者機関に設置しています。相談内容に心の問題が増えていることを受け、制度周知のための掲示ポスターに、2011年度は専門の相談員が対応する「こころの相談窓口」の連絡先を併記しました。

2011年度相談受付件数: 589件(前年度比93%)

※ グループ共通の窓口と、事業会社が個別に持つ窓口での合計受付件数です。一部事業会社はグループ共通の窓口に加え、自社の相談窓口を併設しています。

※ データ集(P.46-63)の「従業員相談受付関連データ」では、事業会社別に2011年度相談受付状況を報告しています。



サプライチェーン全体にわたるCSR遂行にお取引先とともに取り組んでいます

お取引先行動指針

セブン&アイHLDGS.は、お取引先に推進していただきたい9つのCSR事項をまとめた「セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針」を2007年から掲げ、お取引先の本指針への理解と遵守を要請しています。

具体的には、各事業会社のオリジナル商品の製造委託先に対し、本指針の遵守に必要な事項を記載した「セルフチェックシート」の提出をお願いしています。このチェックシートを活用することで、お取引先のCSRの取り組み状況を把握するとともに、お取引先に実効性のあるCSR活動の推進をうながしています。

また、お取引先に本指針を理解し遵守していただくこ

とにより、法令違反などによる事業停止のリスクや不買運動などを回避し、お取引先と当社双方が安定的な事業関係を構築することをめざしています。

「セルフチェックシート」の改定

2010年発行の「ISO26000」や、「経団連企業行動憲章」(2010年)と「OECD多国籍企業行動指針」(2011年)の改定版などを参考に、主に商品の安全についての項目を見直し、2012年6月にチェック項目を従来の52項目から61項目に改定しました。また、この改定版「セルフチェックシート」は、グループ共通の戦略商品であるプライベートブランド「セブンプレミアム」およびイトーヨーカドーの海外直接輸入のお取引先に対し、2012年6月から先行して運用を開始しました。

セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針(抜粋)

1. 法令遵守
2. 人権・個人の尊厳の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 環境管理
5. 地域・社会との関係
6. 情報の管理
7. 商品の安全確保
8. 公正な取引
9. モニタリング

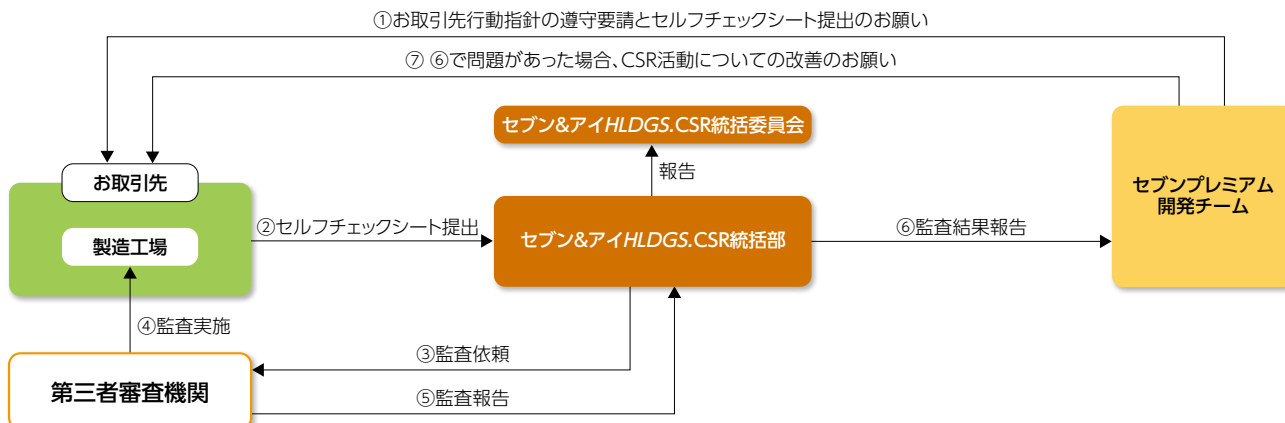
全文はWebサイトで公開しています。

 <http://www.7andi.com/csr/suppliers/guide.html>

CSR監査の開始に向けて

改定版「セルフチェックシート」の対象であるお取引先製造工場のうちの約10社には、2012年下期からCSR監査を実施する予定です。CSR監査では、セブン&アイHLDGS.が独自に作成した約140の監査項目に沿って、外部の審査機関がお取引先の本指針への遵守状況を確認します(P.15のチャート例参照)。監査中に発見された不適合に関しては、監査終了後10日以内にお取引先

「お取引先行動指針」運用の流れ(例:「セブンプレミアム」の場合)



から発行される「是正処置計画(CAP)」に基づき、審査会社の指導のもと、是正処置が実施されます。重大・品質不適合、また、主要な軽微不適合の是正が完了した時点で、「適合認証書」が発行されます。

CSR監査の開始に向けて、2012年5月には中国青島市と上海市においてイトーヨーカドーが直接輸入している衣料・住居関連のお取引先に、6月には国内で「セブンプレミアム」のお取引先に対して、本指針への遵守およびCSR監査の実施について説明会を開催しました。

また中国の一部お取引先に対しては、CSR監査を試験的に先行実施。セブン&アイHLDGS. CSR統括部の責任者も同行し、審査会社との間で監査方法や内容などを確認しました。

一方、グループの仕入れ担当者にはサプライチェーン全体におけるCSRの重要性を自覚させるために、合同研修会を2012年6月に開催しました。2011年に改定したグループ従業員が遵守すべき「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」を再度周知徹底するとともに、お取引先と連携しながら社会的責任を果たしていくことの重要性について事業会社17社の約500人に説明しました。

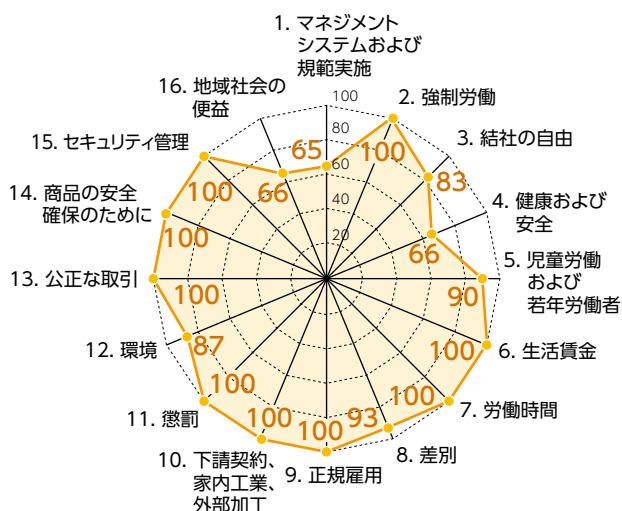


中国での説明会の様子



工場へのトライアルCSR監査

監査結果のチャート例



お取引先相談窓口の運用

お取引における疑問やご意見などをお取引先から受け付け、迅速な改善を図ることで公正な取引の確保に努めることを目的に、「お取引先専用ヘルプライン」を設置しています。

受付窓口を委託する第三者機関と業務委託契約および機密保持契約を結び、相談・通報者の個人情報、プライバシーを厳守しています。本人の希望に応じて氏名や所属は第三者機関の窓口にとどめ、匿名でセブン&アイHLDGS.へ報告することも可能です。また、相談・通報者が相談窓口を利用したことによる不利益な取扱いをセブン&アイHLDGS.およびグループ各社から受けないことを確認するため、通報対応終了後の1カ月をめぐに第三者機関から相談・通報者に対し、報復行為の有無確認を実施しています。

お取引先専用ヘルプラインについてはWebサイトで詳しく紹介しています。

<http://www.7andi.com/csr/suppliers/helpline.html>

2011年度相談受付件数:15件(2010年度:12件)

相談者の内訳

お取引先従業員	11件
お取引先販売員	1件
お取引先への納品業者	1件
不明	2件

相談内容の内訳

ルール法令違反の疑い(当社グループ会社)	5件
ルール法令違反の疑い(お取引先)	3件
コミュニケーション	3件
その他	4件